

2024年度（第42期） 環境経営レポート

対象期間：2024年8月～2025年7月

対象範囲：本社・工場（全社）

2025年 11 月 18 日
株式会社アプリクス

組織の概要

1. 事業所名

株式会社アプリクス

2. 代表者氏名

井上 貴美子

3. 所在地

本社：〒193-0813

東京都八王子市四谷町 663

4. 環境管理責任者

井上 貴美子

連絡先：TEL：042-620-7900

Mail：info@applies.co.jp

5. 取組の対象組織・事業の規模

対象組織：全組織・全事業

資本金：38 百万円

年商額：481 百万円（2023 年 7 月期）

主要（生産）取扱量：約 2280 台

従業員数：12 名

延床面積：913 m²

敷地面積：789 m²

6. 事業活動の内容

分析機器・計測機器の製造販売、その他関連機器の開発・設計
及び製造販売、分析、計測機器のレンタル

7. その他

設立年月日：1984 年 4 月 9 日

事業年度：8 月 ～ 7 月

株式会社アプリクス

環境経営方針

株式会社アプリクスは、深刻化する地球温暖化や資源の枯渇への対応が人類共通の重要課題との認識の元、オゾン関連製品の開発・製造・販売等の事業活動における環境負荷の低減を図るために、全社一丸となって自主的・積極的に環境保全活動に取り組みます。

＜環境経営への行動指針＞

1. 環境取組項目

- ① 電力・燃料の消費に伴う二酸化炭素排出の削減
- ② 使用原材料の省資源、廃棄物の3R
(減量、再使用、再生利用)の推進
- ③ 売上目標必達
- ④ エコ部品を搭載した製品の開発・製造・販売
- ⑤ 環境・品質に伴う【5S】の励行
- ⑥ 設備の適切な運営
- ⑦ 化学物質の適正管理

2. 環境関連法規制や当社が約束したことを遵守します。

3. 環境への取組みを環境活動レポートとしてとりまとめ公表します。

これらについて環境経営目標・活動計画を定め、定期的に見直しを行い継続的な改善に努めます。

改定日：2024年4月19日

代表取締役

井上 貴美子

2024 年度（42 期）環境経営目標

大項目	項目名	基準年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度
(1) 二酸化炭素排出量の削減	二酸化炭素排出量削減	2021 年度 25,897 (kg-CO2)	基準年度より 2%削減 25,379kg-CO2	基準年度より 2%削減 25,379kg-CO2	基準年度より 2%削減 25,379kg-CO2
	①電力使用量の削減	2021 年度 51,258 (kwh)	基準年度より 2%削減 50,233 kwh	基準年度より 2%削減 50,233 kwh	基準年度より 2%削減 50,233 kwh
	②ガソリン使用量の削減	2021 年度 674.55 (L)	基準年度より 2%削減 661.05 L	基準年度より 2%削減 661.05 L	基準年度より 2%削減 661.05 L
(2) 廃棄物排出量の削減	①産業廃棄物（廃プラスチック）の削減	2021 年度 0 (m³)	基準年度と同等 0 m³	基準年度と同等 0 m³	基準年度と同等 0 m³
	②事業系一般廃棄物の報告	2021 年度 540 (L)	基準年度と同等 540 L	基準年度と同等 540 L	基準年度と同等 540 L
(3) 売上目標必達	売上金額 不具合・手戻り製品の削減	各期首に制定	359 百万円	400 百万円	450 百万円
(4) 環境・品質に伴う【5S】の励行 化学物質適正管理を含む	5S と PDCA ・ 化学物質適正管理	2021 年度 計画に基づく	期首に設定	期首に設定	期首に設定
(5) 製品改良・開発及び設備の充実	製品改良・設備運用の効率化	2020 年度 計画に基づく	製品の見直し	製品の見直し	製品の見直し

<注 1>：電気使用量に対する二酸化炭素排出量の算出に用いた CO2 排出係数は、東京電力エナジーパートナー(株)の 0.441 (kg-CO2) /kwh を用いて計算した。2024 年 3 月太陽光パネル設置。(2024 年 4 月 10 日に記入)

<注 2>：3 年後には、実際の事業内容も含め目標を見直すこととする。

<注 3>：水使用量と化学物質排出量については、過去 10 年少量で推移してきたため目標から除外した。

<注 4>：事業内容が大幅に拡大した為、大項目 1～4 は基準年度を 2021 年度に変更した。

2024 年度（42 期）環境経営取組計画

環境目標 大項目	環境目標	目標達成手段 (具体的方法)	実施 責任者	取組 評価
(1) 二酸化炭素排出量 の削減	二酸化炭素 排出量削減	① 不用時の消灯、電源 OFF ② PC のスリープモード設定 ③ 空調温度の適正化 (冷房：27℃、暖房：24℃)	井上	○
	①電力使用量の削減			
	②ガソリン使用量の削減	① 制限速度の厳守 ② アイドリングストップ ③ 車体整備による適正化	井上	○
(2) 廃棄物排出量の 削減	①産業廃棄物(廃プラス チック)の削減	① 分別廃出の励行 ② 廃プラの再利用・再資源化の推進	伊藤 高野	○
	②事業系一般廃棄物の 報告	① ダンボール・紙類のリサイクル ③ 発泡製品端材の再利用		×
(3) 売上目標必達	①売上金額	① 案件の確実な受注 ② 丁寧な対応 ④ デモ器の活用	井上 伊藤	×
(4) 環境・品質に伴 う【5S】の励行 化学物質適正管 理	5S と PDCA 化学物質の適正管理	① 作業環境の 5S ② 製造手順書の遵守 ③ トレース記録の充実性 ⑤ 定例会議での PDCA 実行 ⑥ 設備の充実化 ⑦ 化学物質の SDS の取得保管管理 ⑧ 薬品庫の安全管理	志村 安藤 ケンジン 荒井	○
(5) 製品改良・開発 及び設備の充実	製品改良・設備運用の 効率化	① 既存製品改良 ② 開発製品	丹 ティリ	○

※水消費量については、可能な限り削減を行えている為、目標項目から除外し、引き続き節水の呼びかけを継続することとする。

※この活動は次年度も継続して取り組む。

環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果 並びに違反、訴訟等の有無

法規制等の一覧表を作成し、定期的に遵守状況をチェックすることにより違反等の無いことを自主的に確認しました。尚、これらの法規制に対する関係当局からの違反の指摘、及び関連する訴訟等は過去 3 年間ありません。

No.	法令・条例等の名称	該当する項目	遵守状況の確認・評価
1	自動車リサイクル法	○	○
2	家電リサイクル法	○	○
3	特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（化管法、PRTR 制度）	○	○
4	労働安全衛生法	○	○
5	グリーン購入法	○	○
6	消防法及び東京都火災予防条例	○	○
7	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	○	○
8	道路交通法	○	○
9	電波法	○	○

文書番号：EAP-1310

代表者の見直し：

ソーラーパネルの設置後 EA21 の自己の負荷チェックにて明らかに CO2 が削減されており、効果の大きさに驚いている。

また、従業員自ら勉強会を実施しており、各自が持ち回りで先生となりお互いの理解、仕事の理解を深め合い・人間関係が円滑になってきている。とても良い傾向になっている。